

メニュー	料金コード	主な用途	主な使用ガス器具	適用期間・使用量の目安		契約種別	基本料金 (税込み)		従量料金 (税込み)	
一般ガス料金	06-801	一般家庭及び業務用	家庭用ガス機器・一般業務用 ガス機器	0m3から13m3 まで		A	939.60		259.41	
				13m3を超え48m3 まで		B	1,436.40		221.20	
				48m3を超え		C	3,078.00		186.99	
ガス温水暖房契約	DD-001	一般家庭等の居室	温水暖房を居室・浴室等で使用	その他期(5~11月)			一般ガス料金の基本料金の4%引き		一般ガス料金の従量料金の4%引き	
				冬期(12~4月)			一般ガス料金の基本料金の20%引き		一般ガス料金の従量料金の20%引き	
ガス暖房契約	DB-001	一般家庭等の居室	住宅でファンヒーター・クリーンヒーター を使用	その他期(5~11月)			(一般料金適用)			
				冬期(12~4月)			一般ガス料金の基本料金の8%引き		一般ガス料金の従量料金の8%引き	
家庭用温水暖房契約	D7-001	一般家庭	セントラルヒーティングシステム(温水暖房)	冬期(12~4月) 適用21m3以上			3,132.00		137.12	
				冬期以外は一般料金適用			(一般料金適用)			
家庭用ガス暖房契約	D8-002	一般家庭	暖房を行う燃焼機器 温水暖房は除く	冬期(12~3月) 適用 44m3以上	0m3から13m3 まで	A	939.60		259.41	
					13m3を超え43m3 まで	B	1,436.40		221.20	
					43m3を超え	C	3,394.44		175.67	
				冬期以外は一般料金適用			(一般料金適用)			
小型空調契約	56-801、-802 57-801、-802 58-801、-802	一般家庭及び小規模業務用 (専用メータ)	GHP(105.5Kw以下)等の使用	その他期(4~11月) 冬期(12~3月)	103m3以上	1種	3,240.00		その他期	冬期
					52m3~102m3	2種	2,160.00		143.52	151.08
					0m3~51m3	3種	1,080.00		162.76	170.32
空調夏期契約	47-801	吸収式空調機、 大規模GHP (専用メータ)	適用月平均6,100m3程度未満	4~11月以外は一般料金適用			基本料金	流量料金		
						2種	1,728.00		108.00	
家庭用高効率給湯器契約 (新規受付終了)	E6-1	一般家庭	潜熱回収のための熱交換器を備えた給 湯効率90%以上の高効率給湯器の使用	一般ガス料金に準じる			一般ガス料金の基本料金の3%引き		一般ガス料金の従量料金の3%引き	
備 考	1. 「その他期」とは、『小型空調契約・空調夏期・空調A契約』においては4月検針分から11月検針分迄の8ヶ月間をいい、『家庭用空調契約』においては 11月検針分から6月検針分迄の6ヶ月間をいう									
	2. 「冬期」とは、12月検針分から3月検針分迄の4ヶ月間をいう(家庭用コージェネレーション契約は11~4月)									
	3. 「夏期」とは、7月検針分から10月検針分迄の4ヶ月間をいう(家庭用コージェネレーション契約は5~11月)									
	4. 「契約年間負荷率」(%) = 年間の1ヶ月あたり平均契約使用量 / 最大需要期の1ヶ月当たり平均契約使用量 × 100									
	5. 「最大需要期」とは、12月検針分から3月検針分迄の4ヶ月間をいう									
	6. 「定時」とは、最大需要期における毎日の午後6時から午後9時までをいう									
	7. 「昼間」とは、午前7時から午後10時までをいい、「夜間」とは、午後10時から午前7時までをいう									
	8. 「契約昼間使用量」とは最大需要期の1ヶ月間の昼間使用量が最も多い月の契約で定める昼間使用量をいう									
	9. 「契約夜間使用量」とは最大需要期の最大需要月の契約月別使用量から契約昼間使用量を控除した使用量をいう									